様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	聖泉大学
設置者名	学校法人聖泉学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
人間学部	人間心理学科	夜・通信		44		44	13	
看護学部	看護学科	夜・通信		127		127	13	
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

聖泉大学ＨＰによる公表
トップ>大学案内>情報公開>教育情報>授業概要・授業計画＜シラバス＞
https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai
　上記 WEB シラバスの検索条件で「実務経験のある教員等による授業科目」にチェック

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	聖泉大学
設置者名	学校法人聖泉学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

聖泉大学ＨＰによる公表
トップ>大学案内>情報公開>教育情報>役員名簿【PDF】
https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	病院事務長	2020.4.1 ～ 2022.3.31	入試・広報
非常勤	元市長	2020.4.1 ～ 2022.3.31	社会貢献
（備考） 学外理事は、上記の以外に２名、計４名配置している。			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	聖泉大学
設置者名	学校法人聖泉学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学におけるシラバスの作成は、全ての学部（人間学部・看護学部）において教務システムを利用し、以下の手順で作成及び学生に公開している。 ・　教務委員会において、「シラバス作成要項」を作成（改訂）の上、１月上旬に各授業担当教員に作成依頼し、各授業担当教員は、教務システムにより要項に従ってシラバス原稿を入力する。 ・　入力内容については、教務委員会において「シラバスチェック実施要項」に基づいてチェックし、授業担当者の修正等を経て完成する。 ・　３月下旬に教務システムにより、学生に公開するが、教務システムは学内限定であるため、別途、聖泉大学ＨＰにおいても公開している。 また、看護学部においては、学生携帯用に刊行物としても印刷している。 ・　シラバスの記載項目としては、(1)授業コード（ナンバリング)、(2)ディプロマ・ポリシー、(3)授業の概要、(4)授業のねらい、(5)授業の到達目標、(6)授業スケジュール、(7)履修要件、(8)成績評価の方法・基準、(9)教科書・テキスト、(10)参考書、(11)授業外学習の指示、(12)オフィスアワー、(13)担当教員からのメッセージ、(14)担当教員の連絡先としている。また、実務家教員の担当する授業については、「実務経験のある教員等による授業科目」としてチェックボックスを設けており、検索によって抽出することも可能としている。	
授業計画書の公表方法	聖泉大学ＨＰによる公表 トップ>大学案内>情報公開>教育情報>授業概要・授業計画＜シラバス＞ https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 全ての学部（人間学部・看護学部）において、以下のとおり取り扱っている。 本学では、予め学生に示したシラバスにおいて、各授業科目に設定された「授業の到達目標」と「成績評価の方法・基準」に基づき、厳格かつ適正に成績評価を行っている。 また、評価の結果、自身の成績に質問がある学生には、「成績調査」の期間を設け回答することで、教育機関として説明責任を果たすとともに、学生の納得性を高める措置を行っている。	

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

・成績評価及び単位の認定

(1)成績の評定

成績の評価は、それぞれの科目の評価方法に従い判定される。評価は 100 点満点とする評点によって行われ、60 点以上を合格、それに満たないものを不合格とする。評点と評価の関係は以下のとおり。

(2)単位認定

成績評価におけるＳ・Ａ・Ｂ・Ｃを合格とし、その科目の配当学期末に所定の単位を評価する。なお、最終の成績は、その科目の配当学年末に認定する。

成績評価の判定基準

判定	評価	評点	ＧＰ	内　　容
合格	Ｓ	100～90	4	学修目標を充分に達成し、かつ著しく優秀である。
	Ａ	89～80	3	学修目標を充分に達成している。
	Ｂ	79～70	2	学修目標をほぼ達成している。
	Ｃ	69～60	1	学修目標の最低ラインに達している。
不合格	Ｄ	59 点以下	0	単位取得には、さらなる学習が必要である。
認定	Ｑ	－	対象外	学則による単位認定
認定不可	Ｆ	－	0	放棄及び単位認定不可

・ＧＰＡの算出方法

ＧＰＡ　＝

（ＧＰ×単位数）の合計 ÷ 総単位数（履修登録した科目すべての単位数）

客観的な指標の算出方法の公表方法	聖泉大学ＨＰによる公表 トップ>大学案内>情報公開>教育情報>成績評価及び単位認定【PDF】 https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

【人間学部　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

本学の基本理念は、建学の精神を継承し、学則第 1 条に「本学は、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎の上に、さらに教養教育および専門教育を体系的に授けるとともに、人間に対する理解を深め、広く社会と地域に貢献できる人材を育成すること」と表現されています。

人間学部（以下本学部）は、この教育理念を受け、本学部の課程において 124 単位以上の単位修得と必修等の条件を充たし、次のような能力・資質を備えた人物に対して学位を授与します。

(1)人間の多様性を理解し受け入れる能力（多様性理解）

心と行動の多様性と可塑性を理解し、他者に対する共感的な感覚や態度を身につけ、地域社会の一員として考え、行動できる。

(2)自律的で意欲的な態度（自律性）
　キャリアにおける目標を持ち、その実現のために考え、意欲的に、かつ責任をもって行動することができる。
(3)コミュニケーション力
　人間に共通する心的作用や行動パターンから心と行動の普遍性を理解したうえで、さまざまな人々と協働して問題解決にあたることができる。
(4)専門的知識・技能の習得
　心理学および心を生み出す身体の機構、心を取りまく社会についての基本的知識と技能を習得している。
(5)地域や他者に能動的に貢献する姿勢（地域貢献性）
　地域や他者のために主体的・積極的に行動し、貢献することができる。
(6)問題発見・解決力
　さまざまなツールを活用して情報収集や情報分析ができ、客観的なデータに基づいて問題を発見したり、解決のアイデアを構想したりすることができる。

【看護学部　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー)】
聖泉大学の建学の精神と教育理念
本学の建学の精神は、「人間に対する理解を深め、広く社会と地域に貢献できる人材を育成する」ことです。この精神を具体化するために、卒業までに「自ら考え、判断し、行動する能力」と「他者を尊重・理解し、関係を構築する能力」をあわせもつ「人間力」を培い、地域に貢献できる人材を育成することを教育理念に置いています。

看護学部はこれらの教育理念を受け、本学部の課程において 130 単位以上の単位修得と必修科目の履修等の条件を充たし、次のような能力・資質を備えた人物に学位を授与します。
(1)広く教養を身につけ、対象となる人や家族、地域社会が理解できる。
(2)人々の健康について理解し、その予防や疾病・障害をもつ人々の健康を促進する能力が修得できる。
(3)個人や集団を対象としたコミュニケーション能力が修得できる。
(4)看護職としての基礎的能力と倫理観、看護を探究するための研究的能力が修得できる。
(5)社会人として必要な思考力、行動力、チーム力が修得できる。

卒業の認定に関する方針の公表方法	聖泉大学ＨＰによる公表 【人間学部のディプロマ・ポリシー】 トップ>大学案内>情報公開>教育情報>３つのポリシー　人間学部【PDF】 【看護学部のディプロマ・ポリシー】 トップ>大学案内>情報公開>教育情報>３つのポリシー　看護学部【PDF】 https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	聖泉大学
設置者名	学校法人聖泉学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	聖泉大学ＨＰによる公表　トップ>大学案内>情報公開>財務情報等>収支計算書・貸借対照表【PDF】 https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai
収支計算書又は損益計算書	聖泉大学ＨＰによる公表　トップ>大学案内>情報公開>財務情報等>収支計算書・貸借対照表【PDF】 https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai
財産目録	聖泉大学ＨＰによる公表　トップ>大学案内>情報公開>財務情報等>財産目録【PDF】 https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai
事業報告書	聖泉大学ＨＰによる公表　トップ>大学案内>情報公開>財務情報等>事業報告書【PDF】 https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai
監事による監査報告（書）	聖泉大学ＨＰによる公表　トップ>大学案内>情報公開>財務情報等>監査報告【PDF】 https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：令和３年度事業計画書　　対象年度：令和３年度　）
公表方法：聖泉大学ＨＰによる公表 トップ>大学案内>情報公開>財務情報等>事業計画書【PDF】 https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai
中長期計画（名称：学校法人聖泉学園・聖泉大学中期目標・中期計画 対象年度：令和元（2019）年度～令和５（2023）年度　）
公表方法：聖泉大学ＨＰによる公表 トップ>大学案内>情報公開>財務情報等>中期目標・中期計画【PDF】 https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：聖泉大学ＨＰによる公表 トップ>大学案内>情報公開>自己点検・評価等 https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：聖泉大学ＨＰによる公表 トップ>大学案内>情報公開>自己点検・評価等 https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　人間学部
教育研究上の目的（公表方法：聖泉大学ＨＰによる公表 トップ>大学案内>情報公開>教育情報>教育研究上の目的【PDF】 https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai）
（概要） 人間学部人間心理学科では、心理学を基盤として人間の発育・発達や心身の諸活動を捉え、自己理解と他者共感の力を養うとともに、科学的知識に基づいた実践力を発揮し、豊かで健康的に生き、併せて経済・経営の専門的知識やビジネススキルを獲得し、自らのキャリアを積極的に切り開き、社会に貢献できる人材の養成を目的とする。（学則第５条第２項第１号）
卒業の認定に関する方針（公表方法：聖泉大学ＨＰによる公表 トップ>大学案内>情報公開>教育情報>３つのポリシー　人間学部【PDF】 https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai）））
（概要） 【人間学部　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】 本学の基本理念は、建学の精神を継承し、学則第 1 条に「本学は、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎の上に、さらに教養教育および専門教育を体系的に授けるとともに、人間に対する理解を深め、広く社会と地域に貢献できる人材を育成すること」と表現されています。 人間学部（以下本学部）は、この教育理念を受け、本学部の課程において 124 単位以上の単位修得と必修等の条件を充たし、次のような能力・資質を備えた人物に対して学位を授与します。 (1)人間の多様性を理解し受け入れる能力（多様性理解） 心と行動の多様性と可塑性を理解し、他者に対する共感的な感覚や態度を身につけ、地域社会の一員として考え、行動できる。 (2)自律的で意欲的な態度（自律性） キャリアにおける目標を持ち、その実現のために考え、意欲的に、かつ責任をもって行動することができる。 (3)コミュニケーション力 人間に共通する心的作用や行動パターンから心と行動の普遍性を理解したうえで、さまざまな人々と協働して問題解決にあたることができる。 (4)専門的知識・技能の習得 心理学および心を生み出す身体の機構、心を取りまく社会についての基本的知識と技能を習得している。 (5)地域や他者に能動的に貢献する姿勢（地域貢献性） 地域や他者のために主体的・積極的に行動し、貢献することができる。 (6)問題発見・解決力 さまざまなツールを活用して情報収集や情報分析ができ、客観的なデータに基づいて問題を発見したり、解決のアイデアを構想したりすることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：聖泉大学ＨＰによる公表
トップ>大学案内>情報公開>教育情報>３つのポリシー　人間学部【PDF】
https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai）

（概要）

【人間学部　教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）】

(1) 教育内容について

①「教養科目」

ディプロマ・ポリシーで挙げた６つの能力・資質のうち、①多様性の理解を主として担う科目です。

「教養科目」のうち「語学科目」は、国際社会のみならず地域社会に生きる外国人とのコミュニケーションを実現するための科目です。グローバルな共通語である英語と、滋賀県とも関連の深い中国の言語である中国語を学びます。また、日本語で正確かつ論理的に文章表現する力を育成するための科目も設置します。

「情報処理科目」では、現代社会では欠かせないコンピュータを用いた情報処理の基本的スキルを獲得します。

「人文科学領域科目」「社会科学領域科目」「自然科学領域科目」「体育・健康領域科目」では、幅広い教養やさまざまな立場におけるものの見方の獲得を目的とし、現代社会における広範な問題の理解のための基礎的視点や考え方を学びます。

「留学生科目」は留学生を対象とした科目であり、留学生が日本で学び、深くコミュニケーションできるようになるための実践的日本語力の育成を目指します。

②「キャリア教育科目」

ディプロマ・ポリシーで挙げた６つの能力・資質のうち、②自律性および③コミュニケーション力の育成を主として担う科目です。

「キャリア教育科目」では、初年次教育を通して大学への適応をはかるとともに、社会に出てからのコミュニケーション・スキルを身につけます。また、自分のキャリアについて自律的・主体的に考え、社会に向けて一歩踏み出す力を身につけます。

③「専門科目」

ディプロマ・ポリシーで挙げた６つの能力・資質のうち、④専門的知識・技能の修得を主として担う科目です。

心理学および心を生み出す身体の機構、心を取りまく社会についての基本的知識と技能を習得するため、「心理学科目」と「心理学関連科目」からなる「専門科目」を配置し、1年次から4年次まで段階的に配当します。

「心理学科目」は「心理学学習の基礎を作る科目」「人間心理を探究する方法を学ぶ科目」「状況に応じた心の動きを学ぶ科目」「他者を支えるスキルを学ぶ科目」からなっており、「心理学関連科目」は「地域や社会の仕組みや動きを学ぶ科目」「身体の仕組みや運動を学ぶ科目」「運動を支えるスキルを学ぶ科目」からなっています。

④「特殊演習・ゼミ・卒論」

ディプロマ・ポリシーで挙げた６つの能力のうち、⑤地域貢献性および⑥問題発見・解決力の育成を主として担う科目です。

「プロジェクト演習」では心理学および心を生み出す身体機構、心を取りまく社会についての知識と技能を活用するための実践的学修をします。また、「専門演習」では担当教員の指導を受けながら、これまでの活動や学修の集大成として卒業論文を作成します。

(2) 教育方法

①初年次教育

初年次教育の大きな狙いを課題解決型アクティブ・ラーニング実施の基礎となるチーム・コミュニケーション力と言語表現力の育成に置き、反復学習を重視した教育方法を実施します。

②専門科目

主体的な学びの力を高めるために、「専門科目」「特殊演習・ゼミ・卒論」を中心にアクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を実施します。

③学生による到達度の自己認識

卒業までに修得すべき汎用的能力を測定する検査を各年度末に行い、学修到達度（成長した点と改善が必要な点）を明らかにします。検査と合わせて、ゼミ担当教員との個人面談を実施し、これまでの学修の振り返りや進捗管理を行います。

(3)教育評価

①進級要件

2 年次終了時に、3 年次以降で学修する高度な専門科目や専門演習に取り組む基礎力があるかどうかを判定します（進級判定）。進級判定に用いる指標は、総修得単位数および指定した専門科目の単位修得です。

②卒業要件

4 年間の課程のなかで 124 単位以上の単位修得と必修等の条件を充たしているかどうかによって判定します。このほか、原則として履修規程に定める累積 GPA 基準値を超えていることも求めます。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：聖泉大学ＨＰによる公表
トップ>大学案内>情報公開>教育情報>３つのポリシー　人間学部【PDF】
https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai）

（概要）

【人間学部　入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】

本学部は心理学を基盤とした「人間に対する深い理解と、その理解に基づく社会・地域貢献ができる人材」の育成をめざし、そのためのディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを定めています。これらポリシーに定める教育を受けるための条件として、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。

(1)高等学校までの教育課程を幅広く修得している。
(2)高等学校までの履修内容のうち、「国語」や「英語」、「数学」などの学習活動に真摯な態度で積極的に取り組んできた。
(3)心身の発達と健康、豊かな対人関係の構築、自他の充実した生活づくり、地域のスポーツ・文化の発展・創造・継承等の問題に対する関心と学修意欲を持っている。

学部等名　看護学部

教育研究上の目的（公表方法：聖泉大学ＨＰによる公表
トップ>大学案内>情報公開>教育情報>教育研究上の目的【PDF】
https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai）

（概要）

看護学部看護学科では、広く教養を身に付け、人間の一人ひとりの生命の尊厳と生き方に関する理解と深い洞察力を持ち、地域の環境や特性を理解して、個々人のニーズに沿った看護の実践を通して積極的に社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

（学則第５条第２項第２号）

卒業の認定に関する方針（公表方法：聖泉大学ＨＰによる公表
トップ>大学案内>情報公開>教育情報>３つのポリシー　看護学部【PDF】
https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai）

（概要）

【看護学部　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

聖泉大学の建学の精神と教育理念

本学の建学の精神は、「人間に対する理解を深め、広く社会と地域に貢献できる人材を育成する」ことです。この精神を具体化するために、卒業までに「自ら考え、判断し、行動する能力」と「他者を尊重・理解し、関係を構築する能力」をあわせもつ「人間力」を培い、地域に貢献できる人材を育成することを教育理念に置いています。

看護学部はこれらの教育理念を受け、本学部の課程において 130 単位以上の単位修得と必修科目の履修等の条件を充たし、次のような能力・資質を備えた人物に学位を授与します。

(1)広く教養を身につけ、対象となる人や家族、地域社会が理解できる。
(2)人々の健康について理解し、その予防や疾病・障害をもつ人々の健康を促進する能力が修得できる。
(3)個人や集団を対象としたコミュニケーション能力が修得できる。
(4)看護職としての基礎的能力と倫理観、看護を探究するための研究的能力が修得できる。
(5)社会人として必要な思考力、行動力、チーム力が修得できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：聖泉大学ＨＰによる公表
トップ>大学案内>情報公開>教育情報>３つのポリシー　看護学部【PDF】
https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai）

（概要）

【看護学部　教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）

看護学部では卒業の認定・学位授与の方針に掲げる目標を達成するために、教養科目においては、人間理解、及び人間を取り巻く社会と環境の理解に力点を置いた科目を配置しています。専門科目では、人体の構造と機能、疾病の成り立ちや人のライフサイクルに応じた看護を実践的に学べるように「人間の心身と健康障害の理解」、「健康生活を支えるための看護」に関する科目を配置しています。また、看護の本質である健康で豊かな生活を探求するために、生活者としての対象者を看護の視点からアセスメントする能力を身につけ、臨地実習において、その理論・技術の統合を図ります。また、臨地実習終了後に卒業研究に取り組むことにより、看護の基礎的研究能力及び研究的態度を培います。さらに、入学から卒業までの 4 年間を通して、社会人として必要な能力が身につけられるよう各学年にキャリア教育科目を配置しています。

教育内容、教育方法、教育評価については以下のように方針を定めます。

1)教育内容について

(1)教養科目

教養科目では、看護の対象者のニーズを把握できる感性を培い、その対象者を生活者の視点で捉え、全体像を把握する基礎的な知識を身につけます。そのため人間性の涵養、人間、健康、生活それを取り巻く社会・地域を理解し、さらに深い洞察力やコミュニケーション能力、論理的思考や問題解決能力の育成を目指します。科目区分は「人間の理解」「社会・地域の理解」「科学的思考の基礎」「語学」「保健体育」「キャリア教育」の 6 区分とし、必要となる科目を配置しています。

①人間の理解
　看護は、人間を対象とする専門職であるため、人間の生命の尊厳と生き方、特に人間に対する深い洞察力やコミュニケーション能力の育成のための科目を配置しています。

②社会・地域の理解
　人間を取り巻く社会・地域を広い視点で学び、地域の特性や環境、現代的課題を認識するための科目を配置しています。

③科学的思考の基礎
　看護学に必要な科学的思考に基づく判断力、応用力の基礎的能力の育成のための科目を配置しています。

④語学
　今後、国際的に活動を期待される看護職者として必要となる基本的な外国語の科目を配置しています。

⑤保健体育
　看護職者として健康を高める考え方から健康づくりの方法として、運動の実践による体力向上を理解するための科目を配置しています。

⑥キャリア教育

社会人として必要な社会人基礎力を習得するための科目（キャリア教育Ⅰ～Ⅳ）を各学年に配置しています。

(2)専門科目

専門科目は、看護に必要な対象者の理解、看護学の理論と技術、そして実践を統合できる教育内容を位置づけ、看護師・保健師学校養成所指定規則の教育内容を踏まえた上で、基礎から実践まで、また、対象者の年齢や地域特性も考慮して、学生が看護学を実践的に学べるよう講義・演習・実習を体系的に学習することで、本学の教育目的を達成できる科目としました。

専門科目は、「人間の心身と健康障害の理解」「健康生活を支えるための看護」の 2 区分とし、「人間の心身と健康障害の理解」は、人間の構造と機能を健康な視点から理解し人間の健康を支えるために必要な人間性や深い洞察力を養うため、心理学関連の科目を多く配置しています。さらに健康障害、健康と社会を医学的、統計的に理解するため、必要な科目を配置しています。「健康生活を支えるための看護」は、地域のニーズを踏まえ、看護学の基礎的概念から地域の疾病状況や健康ニーズなどを分化的に学ぶため、「基礎看護学領域」「臨床看護学領域」「地域・家族・生活看護学領域」としました。そして、その理論・技術の統合を図るため、「卒業研究等」を加え 4 領域として必要となる科目を配置しています。

①人間の心身と健康障害の理解

「人間の心身と健康障害の理解」は、正常な人体の構造と機能を理解する科目や、看護に係る疾病・障害の基礎を学習する科目を配置しています。また、看護に必要な人間の心を理解する科目や、保健医療福祉に関する状況について広く学び、健康問題を社会や生活者の視点から理解し、地域看護の理解を深める科目を配置しています。

②健康生活を支えるための看護

「健康生活を支えるための看護」は、「基礎看護学領域」「臨床看護学領域」「地域・家族・生活看護学領域」「卒業研究等」の 4 領域としています。

②-1 基礎看護学領域

人間を総合的に深く理解し、人々の健康生活を支えるための基礎看護学について学習します。看護の概念・健康の概念・人間と環境との相互作用について探求するため、看護学全般の基礎理論の学びの科目を配置し、エビデンスに基づき各看護領域に共通する基礎看護技術を修得するための科目を配置しています。

さらに看護実践能力を高めることを主眼に科学的思考、判断力、看護アセスメント能力を育成します。また、災害時に必要な技術、心のケアを学ぶ科目や看護職者に求められる生死観を育み、知識・技術について理解する科目を配置しています。

基礎看護学領域臨地実習として、1 年次前期に学生の看護への動機つけ及びモチベーションの向上のための早期体験学習として基礎看護学実習Ⅰを行います。2 年次には、学んだ理論・技術を実践するため、基礎看護学実習Ⅱを実施します。

②-2 臨床看護学領域

成人期及び老年期の対象者の健康生活を支える看護活動を理解し、展開する能力を身につけるための科目を配置しています。また、精神保健における心の健康と保持増進のための基礎的な知識・技術を身につけるための科目を配置しています。

臨床看護学領域臨地実習として、2 年次には、学んだ理論・技術を実践するため、老年看護学実習Ⅰを実施します。3 年次後期から 4 年次前期の間には、実際の臨床現場において活躍できる看護実践能力、特に看護アセスメント能力を身につけることを目的として、分野別の臨地実習を行います。

②-3 地域・家族・生活看護学領域

看護の対象となる子どもの成長発達や母性の特性、母子を取り巻く家族と社会を理解し、対象者への健康生活を支える看護活動を展開する能力を身につける必要があります。そのため、対象者の正常と異常の妊娠・出産・産褥及び新生児について学びます。そして、小児の発達段階に応じた日常生活の援助及び慢性疾患、急性疾患、発達障害をもつ小児の援助、その家族への看護援助の知識・技術を身につける科目を配置

しています。また、母子や家族のライフサイクル各期に応じた健康問題を理解し、健康生活を支援できる科目を配置し、地域看護、在宅看護への発展も視野に入れました。さらに保健行政を踏まえ地域で生活する人々とその家族を対象に実践的な看護ができることを目的に在宅での看護実践、看護技術を身につける科目を配置しています。

地域・家族・生活看護学領域臨地実習として、3 年次後期から 4 年次前期の間に実際の臨床現場において活躍できる看護実践能力、特に看護アセスメント能力を身につけることを目的として、分野別の臨地実習を行います。

②-4 卒業研究等

これまで学んできたすべての看護領域から看護学の概念の再構築を行います。

2)教育方法

(1)初年次教育

初年次は、フレッシュゼミ、キャリア教育Ⅰにおいて、課題解決型アクティブラーニングの基礎および社会人基礎力の基盤となるコミュニケーション能力や論理的思考力の育成のために、小グループによる教育方法を実施します。

(2)専門科目

主体的な学びを高めるために、各領域の技術論Ⅰ、Ⅱにおいてアクティブラーニングを取り入れた教育方法を実施します。

(3)実習

少人数のグループで臨地実習を行ない、一人一人に対する個別指導、グループ討議、プレゼンテーションを活用した教育方法を実施します。

(4)卒業研究

少人数を領域教員が担当し、ゼミナール形式、個別指導を活用した教育方法を実施します。

3)教育評価

(1)進級要件

2～3 年次への進級は各学年の最終の成績により判定します。特に 3 年次は臨地実習を控えていることからすべての専門科目を 3 年次前期までに履修しておく必要があります。また、4 年次はすべての臨地実習に合格しない場合、地域統合実習および卒業論文に取り組むことができません。

(2)卒業要件

学部に定められた 130 単位以上の単位取得と必修科目の履修等の条件を充たし、原則として GPA の平均が 1.5 以上である場合に卒業が認められます。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：聖泉大学ＨＰによる公表
トップ>大学案内>情報公開>教育情報>３つのポリシー　看護学部【PDF】
https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai）

（概要）

【看護学部　入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】

本学部は学位授与方針及び教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。

(1)人々の健康と生活、人を取り巻く地域・環境に関心を持ち、看護学に関する学習に意欲的に取り組める者
(2)看護学を学ぶ上で基礎となる主要教科の学力を有する者
(3)看護学を学ぶ上での基礎的なコミュニケーション能力を有する者
(4)将来、看護学の発展及び地域社会に貢献しようと努力する者
(5)自らの健康状態や生活習慣に対する管理ができている者

1)総合型選抜
　アドミッション・ポリシーを理解し、明確な目標をもって本学における学びに取り組む強い意欲が認められる者で、将来、看護職として地域社会に貢献しようと努力できる者
2)学校推薦型選抜
　学校長が思考分析能力、人間と社会への関心といった面で学業成績、人物ともに優れていると認め、看護に対する資質を有する者
3)一般選抜
　広く出願資格を有する人材に対して、看護学を学ぶ上で必要な思考分析能力と合わせて、看護学を学ぶ上で有用な特定科目の学習能力を有する者
4)大学入学共通テスト利用選抜
　広範囲の思考分析能力と学習能力を身に付け、看護学を学ぶ上で有用な特定科目の学習能力を有する者

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：聖泉大学ＨＰによる公表
トップ>大学案内>情報公開>教育情報>教育研究組織図　【PDF】
https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2人	－					2人
人間学部	－	5人	3人	6人	1人	1人	16人
看護学部	－	7人	8人	5人	10人	4人	34人

b.教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
人	79人	79人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：聖泉大学ＨＰ　各学部の「教員紹介」のページに掲載 人間学部　https://www.seisen.ac.jp/gakubu/ningen/kyoin 看護学部　https://www.seisen.ac.jp/gakubu/kango/kyoin

c.ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

各学部及び全学のＦＤ委員会を設置しており、各委員会を中心に、全学対象のＦＤ研修会の実施、及び学部ごとにも授業評価や研修会の実施の他、他大学と共催でのＦＤ研修を実施するなど、教育方法の改善に取り組んでいる。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
人間学部	75 人	50 人	66.7%	320 人	205 人	64.1%	10 人	0 人
看護学部	80 人	66 人	82.5%	320 人	300 人	93.8%	人	人
合計	155 人	116 人	74.8%	640 人	505 人	78.9%	10 人	0 人

（備考）

b.卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
人間学部	64 人 (100%)	6 人 (9.4%)	54 人 (84.4%)	4 人 (6.3%)
看護学部	90 人 (100%)	5 人 (5.6%)	85 人 (94.4%)	0 人 (0%)
合計	154 人 (100%)	11 人 (7.1%)	139 人 (90.3%)	4 人 (2.6%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

主な進学先・就職先については、聖泉大学ＨＰ>トップ > 就職・資格 > 卒業生の進路　において公表している。　https://www.seisen.ac.jp/shinro/sotsugyosei

（備考）

c.修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
人間学部	50 人 (100%)	42 人 (84.0%)	0 人 (　%)	8 人 (16.0%)	0 人 (　%)
看護学部	94 人 (100%)	83 人 (88.3%)	3 人 (3.2%)	7 人 (7.4%)	1 人 (1.1%)
合計	144 人 (100%)	125 人 (86.8%)	3 人 (2.1%)	15 人 (10.4%)	1 人 (0.7%)

（備考）　中途退学者数には除籍者数を含む。 人間学部における 3 年次編入を除く。
「その他」1 名は、人間学部への転学部

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）
本学におけるシラバスの作成は、全ての学部において教務システムを利用し、以下の手順で作成及び学生に公開している。

・ 教務委員会において、「シラバス作成要項」を作成（改訂）の上、1月上旬に各授業担当教員に作成依頼し、各授業担当教員は、教務システムにより要項に従ってシラバス原稿を入力する。
・ 入力内容については、教務委員会において「シラバスチェック実施要項」に基づいてチェックし、授業担当者の修正等を経て完成する。
・ ３月下旬に教務システムにより、学生に公開するが、教務システムは学内限定であるため、別途、聖泉大学ＨＰの情報公開のページにおいても公開している。
また、看護学部においては、学生携帯用に刊行物としても印刷している。
・ シラバスの記載項目としては、(1)授業コード（ナンバリング）、(2)ディプロマ・ポリシー、(3)授業の概要、(4)授業のねらい、(5)授業の到達目標、(6)授業スケジュール、(7)履修要件、(8)成績評価の方法・基準、(9)教科書・テキスト、(10)参考書、(11)授業外学習の指示、(12)オフィスアワー、(13)担当教員からのメッセージ、(14)担当教員の連絡先としている。また、実務家教員の担当する授業については、「実務経験のある教員等による授業科目」としてチェックボックスを設けており、検索によって抽出することも可能としている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）
本学では、予め学生に示したシラバスにおいて、各授業科目に設定された「授業の到達目標」と「成績評価の方法・基準」に基づき、厳格かつ適正に成績評価を行っている。また、各学部の教育目的に応じ配置された授業科目を所定の方法により履修し、単位を修得することで、各学部のディプロマ・ポリシーに示す能力を身に付けた者に対して学士の学位を授与する。

学部名	学科名	卒業に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
人間学部	人間心理学科	124 単位	（有）・無	半期 24 単位
看護学部	看護学科	130 単位	（有）無	半期 25 単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：公表方法：聖泉大学ＨＰによる公表 トップ>大学案内>情報公開>教育情報>学生調査【PDF】 https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：聖泉大学ＨＰによる公表　　トップ>学生生活>キャンパスマップ
https://www.seisen.ac.jp/life/campus_map

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
人間学部	人間心理学科	780,000 円	200,000 円	260,000 円	その他： 教育充実費（260,000 円）
看護学部	看護学科	1,050,000 円	200,000 円	540,000 円	その他：実験(演習)・実習費(250,000 円)、教育充実費（290,000 円）

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

本学独自の給付型奨学金や他機関の奨学金制度などの修学経費支援については、聖泉大学ＨＰ（https://www.seisen.ac.jp/nyugaku/syogakukin）「奨学金制度」のページに掲載している。

また、修学上の相談体制としては、担任制をとっており、担当教員が修学や学生生活全般にわたって相談に応じる体制を取っている。さらに、全教員がオフィスアワーを設け、シラバスにおいて明示しており、学生からの相談に応じている。

b.進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

進路選択に係る支援については、聖泉大学ＨＰ（https://www.seisen.ac.jp/shinro）「就職・資格」のページに掲載している。

c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

学生の心身の健康等に係る支援に関しては、保健室及び大学附属施設である聖泉大学カウンセリングセンターにおいて、臨床心理士が学生・保護者からの様々な相談に応じており、聖泉大学ＨＰカウンセリングセンター（https://www.seisen.ac.jp/fuzoku/counseling）のページに取組を掲載している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：聖泉大学ＨＰ（トップ>大学案内>情報公開 https://www.seisen.ac.jp/intro/jyohokokai）

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F125310107324
学校名	聖泉大学
設置者名	学校法人聖泉学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		43人	38人	81人
内訳	第Ⅰ区分	27人	25人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				－
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	―		
修得単位数が標準単位数の５割以下（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）	0人		
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	―		
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期	

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	―
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）	0人		
ＧＰＡ等が下位４分の１	―		
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	―		
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。